## 二酸化炭素消火設備点検時の放出事故事例

~抜粋~ 一般財団法人日本消防設備安全センター 消防設備点検資格者講習テキスト第1種

2	AND回路による自動起動方式の誤った点検方法による死亡事故
負傷者等	死者1名
事故概要	自動起動の状態で、自動火災報知設備の熱感知器の作動確認後、制御盤の復旧操作を行わずに引き続き消火設備の熱感知器の作動確認を行ったため、AND回路が形成され、消火設備が起動し、消火剤が放出され点検者が死亡したもの。

3	点検の誤操作による死亡事故
負傷者等	死者 1 名
事故概要	某ビル地下 2 階に設置された二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備の総合点検実施中、貯蔵容器 1 本を放出するために他の容器用の連結管を集合管と接続部分で切り離したうえで、当該集合管の切り離し部分だけを密栓処置を施した状態にしておき、一方、各容器の操作導管は外さず、放出区画の起動装置を作動させた。そのため、貯蔵容器 25 本のうち 24 本分の消火剤が容器室に放出され、そのガス圧で扉が破損して、廊下、階段等に漏れたもので、他の作業で階段部分において作業中の配管工が中毒症状となり病院に搬送入院したが翌日死亡した。 点検実施前の図面等による確認と手順ごとの安全確認を徹底することが重要である。

4 事前準備の不足等による誤放出事例	
サード プログラ プログラ プログラ サード プログラ プログラ オード プログラ オート	
負傷者等 負傷者 4 名	
① 経過     某ビル地下1階の不活性ガス(二酸化炭素)消火設備は、機械式駐車場 1 箇所)に設置されており、消火ボンベ室は地下1階と1階の2カ所に分けた。設置された消火薬剤貯蔵ボンベの本数は、地下1階に14本、1階に2本であった。     不活性ガス消火設備の点検を行っていた点検者2名は、消火薬剤ボンベ下1階のボンベ室が分散されていることを把握していなかったため、1階放装置の停止措置は行っていたが、地下1階の容器弁開放装置の停止措置った。その後、圧力式防火ダンパーの操作管と思い込み、点検用ガスを誤っため、地下1階にある二酸化炭素ガスを放出させてしまったものである。負傷者4名の内、3名は機械式駐車場内で機械装置の点検作業をしていて、1名は他の消防用設備等の点検業者であった。 ② 問題点 ア 防火対象物の消防用設備等の設置届、試験結果報告書及び設置時た消防用設備等に関する図書の準備、当該設備の概要の把握を怠って、イ 点検開始時には閉止弁を閉止していたが、点検途中の段階で定位帰していたこと。ウ 圧力式防火ダンパー(PFD)の点検は、通常、ダンパー復旧弁技解ガスを注入するが、容器弁開放装置に通ずる操作管に注入したこの。 ③ 教訓等 ア 適正な点検を行うためには、必要関係図書による現場の確認は怠らには、点検作業時に他の点検業者がいる場合は、退避させる等の安全装置が必要である。ウ 経験・知識不足を補うためには、圧力式防火ダンパーの点検要領、画の規模等から必要ボンベ数の把握など、確実な事前の準備と作業手	散本 がのは器て た こい( 部と なを まれさの 階器わ開入 検 成こ) か 。う 防て計 と弁な放し 業 さとに ら こ 護[い8 地開か装た 者 れ。復 点 と 区

とが基本である。